

技能講習のご案内

法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

1. 概要

ゼロ災職場づくりには、労働安全衛生法等の法令に基づいた有資格者の養成が第一歩となります。弊社では、フォークリフト運転技能講習等の技能講習を実施しています。 ※愛知労働局へ登録教習機関として登録

2. 技能講習

技能講習は工場内で実施しているため、機密保持を目的として誓約書の提出や携帯電話の一時預りをお願いする場合がありますのでご了解下さい。

技能講習 (教習機関登録番号)	取得できる資格	受講資格	受講料 (含テキスト代、消費税込)※1	講習日数	
				学科	実技
フォークリフト 運転 (1274号)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許証(普通以上)所持者	34,175円	1日間	3日間
				計4日間	
玉掛 クレーン取扱い業務等特別教育併合実施 (1275号)	・吊り上げ(又は制限)荷重が1トン以上の玉掛 ・吊り上げ荷重が5トン未満の床上操作式クレーンの運転	満18歳以上	6カ月以上の補助作業 有:24,600円 無:27,600円	2日間	1.5日間
				計3~3.5日間	
ガス溶接 (1276号)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、加熱の業務	満18歳以上	1,4140円	1日間	1日間
				計2日間	

※1. 受講料:2011年9月学科実施講習より改訂

3. 年間計画

◎:学科 ○:実技 △:募集開始 ※日程は変更する場合があります。
受付:学科1カ月程度前まで。定員に達し次第締切。

※2	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リフト	○	◎	○ △	○	◎	○	△	○	○ ◎	○	○	○ △	○
玉掛	○	◎	○ △	○	◎	○	△	○	○ ◎	○	○	○ △	○
ガス					△		◎	○		△		◎	○

4. 問合せ先

詳細は下記までお問い合わせ下さい。
技能研修2部 技能評価室 木船、都築
TEL0566-73-2617 FAX 0566-73-2965
E-mailアドレス: anzen-entry@denso.co.jp